



米子市こども計画

「よなごっこ未来計画」



～みんなでつくるこどもまんなか社会～



全体版

令和7年3月 策定

令和8年3月 改定

米子市

3 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援の強化を図ります。

【量の見込み（延べ利用者数）と確保方策】

単位：人

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	936	936	924	924
確保方策	936	936	924	924

- 「量の見込み」については、直近の未就園児数及び人口推移を基に算出しました。
- 「確保方策」については、全ての対象者に対応できる体制を見込んでいることから、「量の見込み」と同数としました。

4 地域子ども・子育て支援事業

計画期間の「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を「利用希望」や「現在の利用状況」を踏まえて設定します。

(1) 利用者支援事業

こども及びその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。

【実績】

単位：ヶ所

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
設置数（※）	1	1	1	1	2

【量の見込み（設置数）と確保方策】

単位：ヶ所

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	2	2	2	2	2
うち基本型	1	1	1	1	1
うちこども家庭センター型	1	1	1	1	1
確保方策（※）	2	2	2	2	2
うち基本型	1	1	1	1	1
うちこども家庭センター型	1	1	1	1	1

※平成30年に、基本型として「こども総合相談窓口」を設置し、令和6年からは、こども家庭センター型を兼ねる形で事業を実施しています。このため、実際の設置数は1ヶ所ですが、令和6年度の設置数の欄や、確保方策の合計の欄は、内数の合計を記載しています。

- 「量の見込み」については、今後も「こども総合相談窓口（米子市こども家庭センター）」において、利用者支援が適切に行われる見込みであることから、これまでの実績を基に算出しました。